

議会改革推進特別委員会 作業部会 A【第 2 回報告書】

日時：2026年1月27日（火）13時30分～

出席者：内藤委員長、太田委員、宮池委員、佐野委員、白川委員、尾崎委員

【項目①：予算と決算の連動について、項目⑱：議会からの予算要求の仕組み化について】

○事業評価（ミクロの視点）については、財政課と調整の上、次回の特別委員会にて現計予算の一覧表のひな形について協議したい。財政課との折衝は内藤委員長が行う。

○施策評価（マクロの視点）については、どの政策を絞り込んで議会からの提案とするかが課題。先進市議会である四日市市や尼崎市を視察（受入れが早くても4月以降と議会事務局から伺っている）

【項目②：補正予算における予算説明調書の作成と提出について】

○総務部長、総務部参事、財政課長出席のもと意見交換を実施した。

執行部の発言概要としては以下のとおりである。

- ・内示会で配付している補正予算に関する資料（一覧表に整理したもの）の一行一行について調書があるイメージで考えている。補正予算の種類としては、①新規的な予算、②年度途中での予算不足を補うもの、③減額となる予算、④債務負担行為のみの補正、⑤国や県等への返還金、⑥人事異動や人勸に伴う人件費の補正などがあるが、このうち、⑤や⑥の事務的に発生する補正については小事業数も多くなることから、一つ一つについて調書を作るのが良いのか、内示会で配付している資料をより詳しく作る方が良いのかについて意見を聞きたい。
- ・補正予算を計上している担当課から議会側への事前の説明が足りていない現状があり、そこを徹底する必要がある。
- ・議案書のペーパーレスについても検討いただきたい。

○委員から出された意見は以下のとおりである。

- ・新規的予算や追加の予算については、調書があった方が予算の必要性がわかりやすいのではないかと。
- ・積算の根拠も含め金額の正当性が分かるようにしていただきたい。
- ・補正は現計予算に対しての補正となるので調書のフォーマットは変わるものと考えている。
- ・当初予算に含まれない補正は調書でフォローしてほしい。
- ・調書内容及び内示会での説明だけでは、なぜ補正予算の計上が必要かという部分が分

からない。財政課が補正予算を上程するにあたり、各課から財政課に補正予算の根拠となる資料が提出されているはずであるため、その資料を提供いただければ、各課が各会派及び無所属議員に説明に回る負担の軽減にもつながるのでは。

○これらを踏まえ、補正予算の説明にふさわしいフォームに変更することも含め、令和7年12月定例会の内示会で提出された補正予算の一覧表のうち、主だったものについて、一度調書を試作してみてはどうかとの結論に至った。

○新年度予算のとりまとめ等多忙な時期であることも踏まえ、試作品の提示時期等については相談の上進めていくこととなった。

【項目⑭：委員会における議員間討議の活性化について】

※参考資料 別紙①：大津市議会視察質問内容（委員間討議）

別紙②：令和8年3月定例会 予算決算委員会各分科会審査における委員会討議について（案）

○大津市議会への議員間討議の活性化の件について、別紙①のとおり視察報告を行った。

なお、通年議会及び議選の監査委員の選任についても大津市の状況を伺っているが、作業部会の検討項目でないため、別紙⑥を参照に委員会で報告を行う。

（視察の出席者は内藤委員長、佐野委員、大津市議会事務局次長）

○3月定例会予算決算各分科会における委員間討議の案を検討し、別紙②を作業部会（案）として取りまとめを行った。

【項目⑯：3月・9月定例会において休会日を増やすことについて、予算決算委員会分科会の開催日が重複しないよう日程調整について】

○前回から変更なし

※前回報告

3月定例会の閉会日以降に検討を開始することとし、その際、補足資料（並行審査を行わない場合、議案熟読の日数を2日増やした場合の各日程表）を参考に議論を行っていく。